

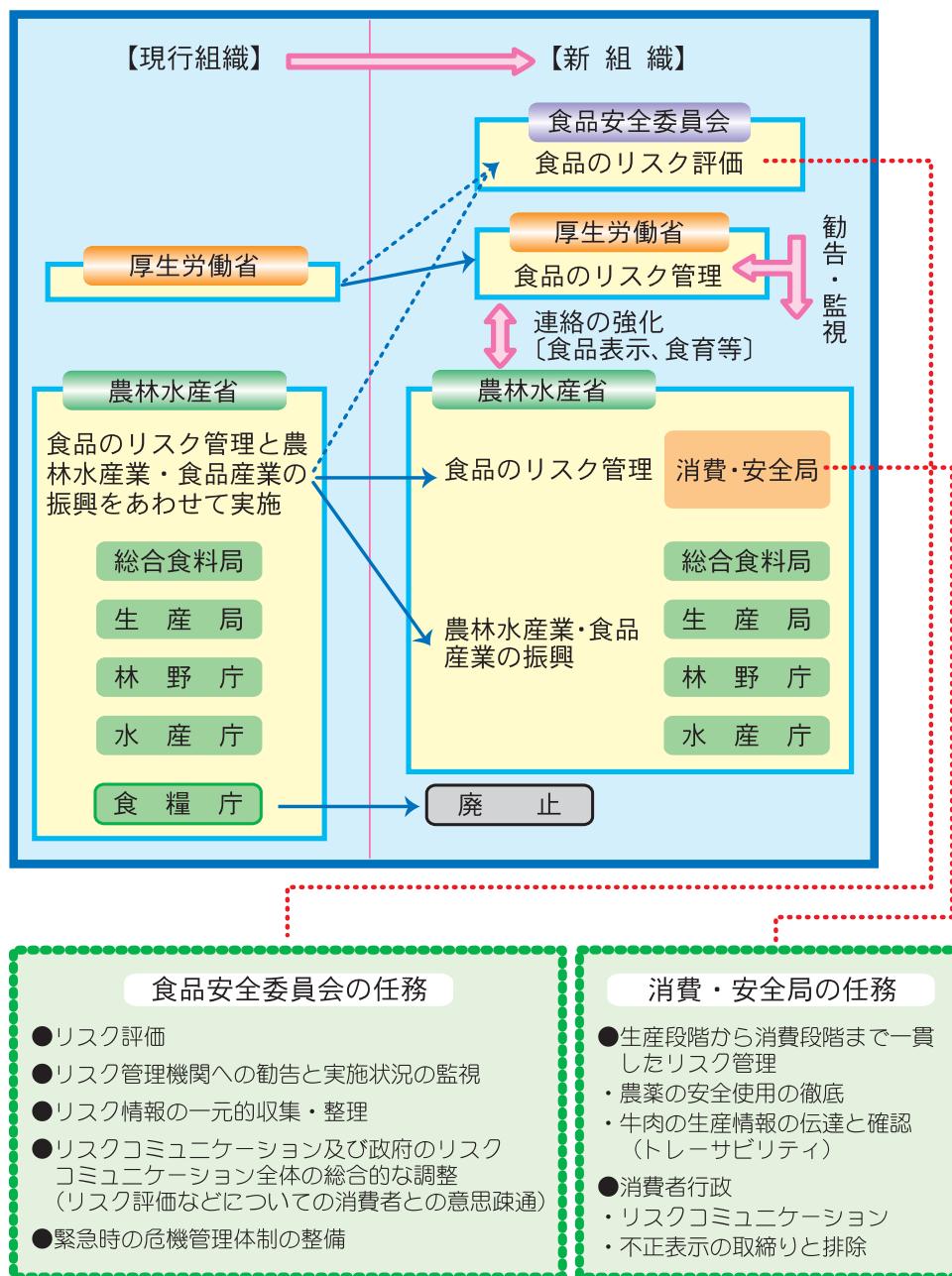
## 食の安全・安心のために

## 農林水産行政が変わります！

BSSEや食品虚偽表示などにより、国民の「食の安全・安心」に対する関心がかつてなく高まっています。このような中で、平成十四年六月、食品安全行政に関する関係閣僚会議において「今後の食品安全行政のあり方について」の取りまとめが行われました。この取りまとめにおいては、今後の食品安全行政について、消費者の保護を基本とした括的な食品の安全を確保するための法律として食品安全基本法（仮称）を制定し、この基本法に則し、食品の安全性にかかる関連法について検討し所要の改正を行う

全委員会（仮称）を内閣府に新設するリスク評価を行う食品安全手法を導入し、食品の安全性にに関するリスク評価を行った食品安全行政にリスク分析

図1 「食」の安全と安心の確保のための行政組織の改革再編案



たに設置し、リスク管理を担当する行政機関についても、リスク管理体制の見直しを図ることとされており、政府全体としてととなりました。

## 1 食の安全と安心のための法整備と行政組織の構築

2

## 農林水産省の組織再編に

食品安全行政の確立

～本省・地方組織を通じた食品のリスク管理体制の強化～

野における環境政策への取組を強化します。  
農林水産分野の国際問題の広がりや国内施策への影響の増大に対処するため、農林水産行政全体の見地から国際問題に取り組みます。

農林水産行政や食品安全行政に関する情報の受発信に関する体制を整備します。  
リスク管理・食品が人の健康に

悪影響を及ぼす危険性を低減するための措置のこと。  
たとえば、BSEに関し牛の危険部位の除去を命令したり、農薬の使用基準を設定したりします。

環境への国民の意識・関心の高まりに応えるため、農林水産分野に対応するための体制整備

農林水産分野をめぐる環境変化

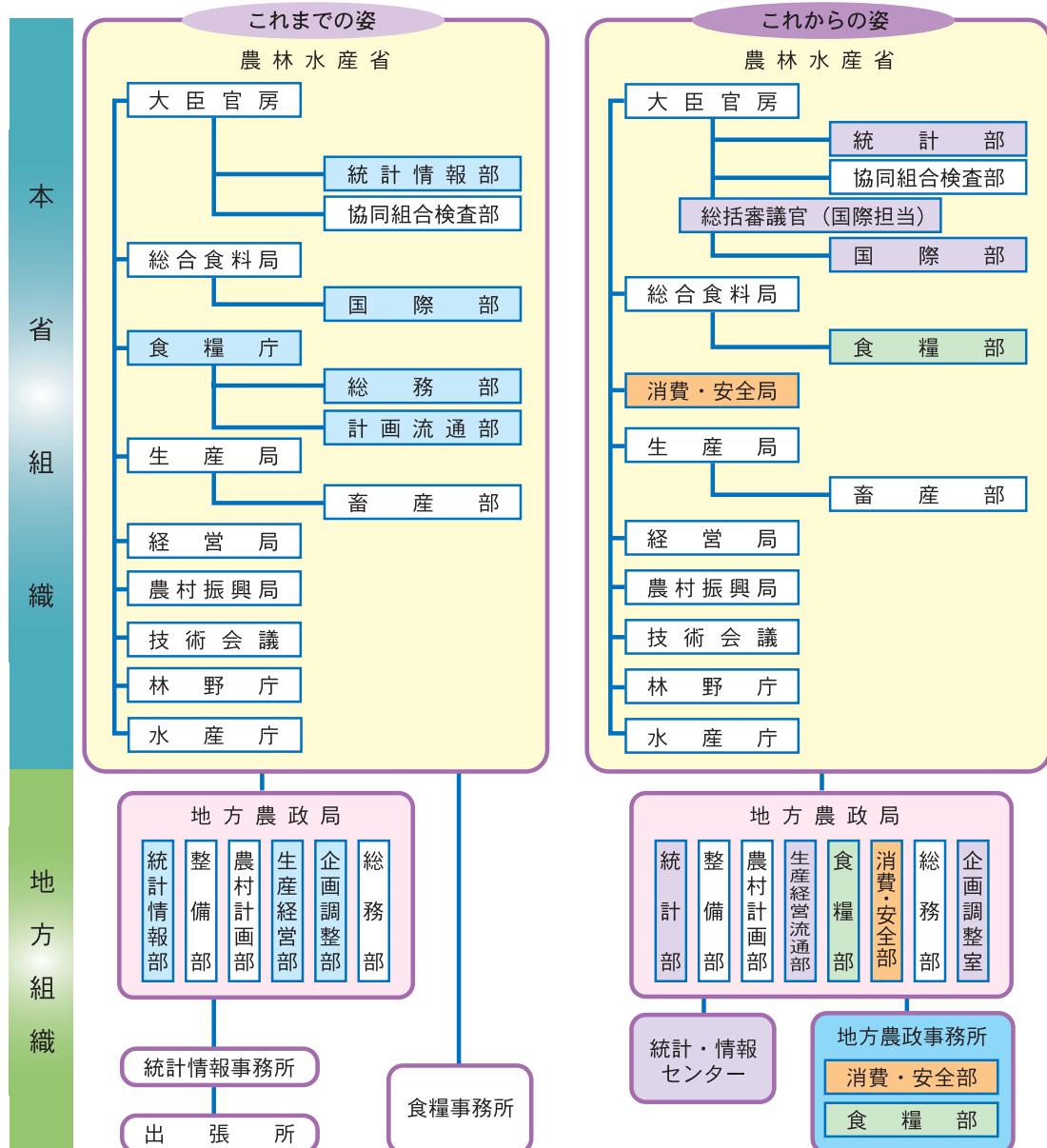
特に、米政策改革大綱の具体化を推進し、国民の主食である米の安定供給を確保します。

日常生活に欠かせない食料の安定供給の確保のため、総合食料局において、食料品や農産物の安定供給政策とともに、主要食糧（米麦）に関する業務を一體的に行います。

食品安全委員会の発足など、政府全体での食品安全行政の見直しに対応して、農林水産省においても食品のリスク管理（～）を適切に行うため、本省・地方組織を通じ、食品のリスク管理を行う体制を強化します。

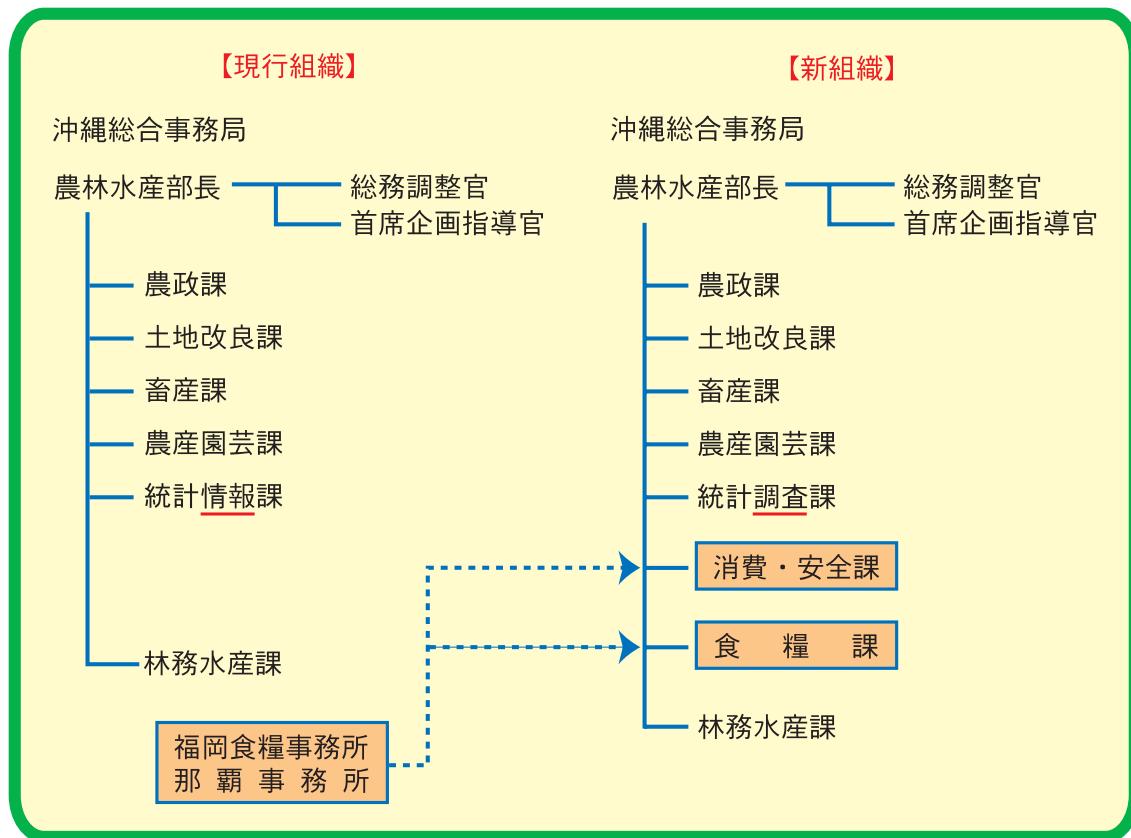
食料の安定供給の確保のための取組の強化

図2 新旧組織の比較図



※組織の詳細については、農林水産省ホームページ(<http://www.maff.go.jp/www/maff/orgstart.html>)をご覧下さい。

図3 沖縄総合事務局農林水産部組織図



沖縄総合事務局農林水産部の組織再編について

も、全国的な組織再編の動きに合わせ、新たに消費・安全課と食糧課が新設されるとともに、統計情報組織の再編等が行われました。

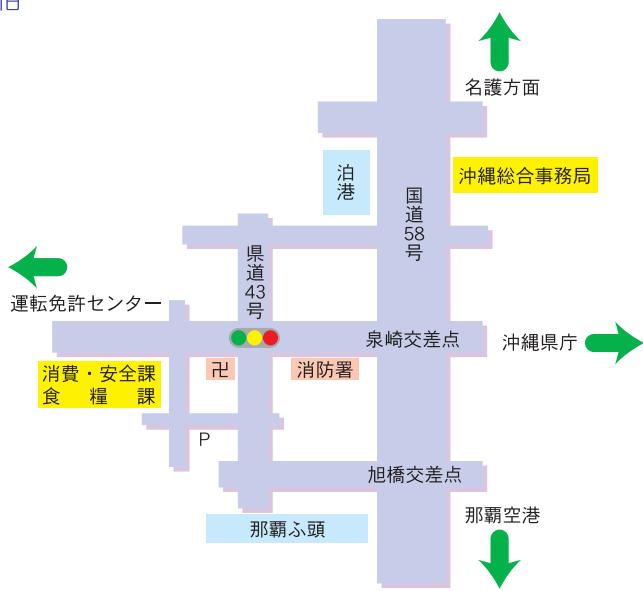
### ■消費・安全課、食糧課の連絡先について

7月1日の農林水産部組織再編に伴い、消費・安全課及び食糧課が新設されましたので、その連絡先をお知らせします。また、これまで農政課内にありました「消費者の部屋」も消費・安全課内に移転しました。なお、両課とも那覇市西の旧福岡食糧事務所那覇事務所に設置されてあります。

**連絡先**  
〒900-0036 那覇市西2-16-6  
沖縄総合事務局西庁舎  
消費・安全課 TEL 098-866-0156  
FAX 098-866-0671  
食糧課 TEL 098-866-0155  
FAX 098-867-4001



消費・安全課、食糧課案内図



消費・安全課、食糧課を新設

消費・安全課では、消費者に軸足を置いた施策を強力に推進する立場から、生産者と消費者の顔の見える関係の構築、「食」と「農」の一体化等を目指し、食品の安全性の確保、食品の規格・表示の適正化、消費者相談等の業務を行うこととしています。具体的な業務としては、

消費者保護、食育、リスク管理対策の調査等の消費者行政、土壤汚染、農薬等の使用の適正化、飼料の安全性確保、牛のトレーサビリティ等の安全管理業務

JAS法に基づく食品の適正・規格の調査、監視、是正指導等の表示・規格業務等となっています。

食糧課

食糧課では、米穀の生産、流通等業務を中心とした従来の食糧庁（福岡食糧事務所那覇事務所）の業務を引き続き行うことになります。

統計情報組織の再編従来の統計情報業務を統計にする企画・分析機能の強化を図るための統計調査業務と農林水産施

策全般にわたる情報の受発信、農林水産分野のIT化の推進等情報を広報体制の整備・強化に対応する情報業務に分け、組織の再編・スリム化を行いました。

具体的な組織再編の内容は、

統計情報課が統計調査課へ組織変更（那覇統計・情報センターは特集その1でご紹介している「那覇第2地方合同庁舎1号館」に入居します。）

情報センターへ組織変更（那覇統計・情報センターは特集その1でご紹介している「那覇第2地方合同庁舎1号館」に入居します。）

情報業務を農政課に移し替え、業務を拡充等となっています。

各課の業務再編

農政課流通係が担当していた「市場関係及び食品産業」関係業務が農産園芸課食品産業係（新設）の担当となりました。

畜産課畜産経済係が担当していた「家畜衛生及び流通飼料」関係業務が消費・安全課畜産安全係の担当となりました。

統計情報組織の再編従来の統計情報業務を統計にする企画・分析機能の強化を図るための統計調査業務と農林水産施

## ■ 那覇統計・情報センター移転のお知らせ

那覇統計・情報センター（旧 那覇統計情報出張所）が7月28日より現在の天久地区よりおもろまちの那覇第2地方合同庁舎に移転します。なお、電話及びFAX番号はこれまでと変更ありません。

新庁舎の連絡先

〒900-0006 那覇市おもろまち2丁目1番1号  
那覇第2地方合同庁舎(2F)  
TEL 098-868-1223  
FAX 098-868-1915

▼那覇第2地方合同庁舎



那覇統計・情報センター案内図

